

公募型プロポーザルの公告

次のとおり公募型プロポーザルを実施しますので、公告します。

2018年11月5日

奈良県総合リハビリテーションセンター院長 宮内 義純

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 委託業務名

奈良県総合リハビリテーションセンター等給食業務委託

(2) 業務内容

奈良県総合リハビリテーションセンター等給食業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項及び給食業務委託仕様書によります。

(3) 契約期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

ただし、翌年度以降の歳入歳出予算において、委託料が減額又は削除されたときは、契約を変更又は解除することができるものとします。

(4) 履行場所

奈良県磯城郡田原本町大字多722

奈良県総合リハビリテーションセンター及び奈良県障害者総合支援センター

2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のすべてに該当する者とします。

(1) 地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中、又は再生手続中でないこと。

(3) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中、又は更生手続中でないこと。

(4) 企画提案書提出時点において、物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による奈良県競争入札参加資格者資格名簿に、主たる営業種目「Q7 諸サービス①給食業務」で登録をしている者であること。なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に問い合わせてください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）

電話番号（直通）0742-27-8908

(5) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でない者であること。

(6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の10に規定する基準に適合している者であること。

(7) 過去5年間（2013年4月1日から2018年3月31日まで）に病床数200床以上の病院において、当該委託業務と同種の業務を受託し、1年間以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。

(8) 業務の遂行が困難になった場合に備え、予め定めてある代行保証業者との契約書の写し

(若しくはそれを証明する書類)、又は公益社団法人日本メディカル給食協会に所属している証明書類を提出できること。

3 企画提案書等の提出

- (1) 企画提案書等の提出場所、公募型プロポーザル実施要項等の交付場所及び問い合わせ先
〒636-0393 奈良県磯城郡田原本町大字多722番地
奈良県総合リハビリテーションセンター 医事課
TEL: 0744-32-0200 (内線119)
- (2) 奈良県総合リハビリテーションセンター等給食業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項及び給食業務委託仕様書の配布期間。
2018年11月5日(月)から2018年11月20日(火)まで
- (3) 参加申込書の提出期間及び方法
2018年11月5日(月)から2018年11月20日(火)まで
持参又は郵送(書留郵便に限る)による提出
持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く各日の午前9時から午後5時まで
郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。
- (4) 企画提案書の提出期間及び方法
2018年12月3日(月)から2018年12月25日(火)まで
持参又は郵送(書留郵便に限る)による提出
持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く各日の午前9時から午後5時まで
郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。
- (5) プレゼンテーションの日時及び場所
上記(3)の企画提案書を提出した者に別途通知します。
(2019年1月中旬頃を予定)

4 決定方法

企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションをもとに、「奈良県総合リハビリテーションセンター等給食業務委託公募型プロポーザル審査委員会」が総合的に評価して最優秀提案者を第一交渉権者として特定し、引き続き契約内容及び価格を協議により決定します。ただし、協議が不調となった場合は、交渉順位に従い、他の交渉権者と協議を行うことができることとします。

5 その他

- (1) プロポーザルにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 契約書作成の要否
要します。
- (3) その他
詳細は、奈良県総合リハビリテーションセンター等給食業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項によります。